

令和 6 年 度
お お ぞ ら 保 育 園
保育園の自己評価

評価責任者

おおぞら保育園

園長 廣部 信隆

保育所保育指針において、保育士及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務とされている。

このことを踏まえ、おおぞら保育園では保育の質の向上を図るために自己評価を実施する。

評価については以下のような基準で評価を行う。

◎ → よくできている

○ → ほぼできている

△ → 努力が必要

1、人権の尊重

子どもの人権条約の遵守、ならびに子どもの最善の利益を追求する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	○	子どもの人権に十分配慮すると共に、子ども、一人ひとりの人格を尊重していくことの必要性を職員間で話し合い共通の意識もち取り組んでいる。
(2) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業を植え付けないように配慮している。	○	性差への先入観を植えつける行為、言葉がけをしない等偏見を持たせないよう十分配慮し保育にあたっている。性差に限らず、児童それぞれの育ちの把握に努めている。

2、説明責任

保護者や地域の子育て家庭に、保育園の役割や保育内容について情報提供をする。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 理念や基本方針が利用者に周知されている。	○	保育理念や保育内容は文章などの周知にとどまらず理念が反映している生活が可視化できるよう努めている。 ※理念等理解しやすいよう保育の事例などをあげ定期的な園文書の発行で知らせる機会を積極的につくるようにする。
(2) 保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	△	育児での困り感等、話しやすい雰囲気を作ることを心掛けているが体制の不十分は否めない、どの保護者にも意識して会話（意見の汲み取り）ができるような配慮が今後も継続的に必要である。また声に出せない、困り感を抱いている保護者への傾聴などを気を配るなどの働きかけを心が実践する

3、情報保護

保育にあたり知り得た園児、保護者の情報は適正に取り扱い、保護しなくてはならない。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 利用者のプライバシー保護に関する規定、マニュアルを整備している。	○	個人情報に関するマニュアルに準じて園内で共有する事項は部外に持ち出さない、話さない等情報の漏漏に取り組んでいる。 ホームページ（ブログ）保育記録（ドキュメンテーション）においての児童の画像使用などはについては保護者の同意（同意書）をいただき、尚且つ不適切な画像が掲載された場合は速やかに削除するなどの体制を作っている ※6年度は画像削除の依頼はありません。
(2) 遵守すべき法令など正しく理解し取り組みを行っている。	△	保育運営には法令の順守が伴うことを周知している。適正な保育を行っていれば法令も遵守できると考え子どもの安心、安全な生活環境をつくることの意識を継続していくこと 幾つもの法令について現場保育士にもわかりやすく伝え、意識できる環境の維持継続をする

4、苦情処理

保護者からの信頼を高め、保育提供の質の向上に向けた取り組みの一環として、保護者からの苦情や意見等に対して、迅速に対応を進める。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し迅速に対応している。	△	保護者からの意見、要望は真摯に受け止め、迅速に対応することに心掛けていく、情報の共有、問題の原因、見直し、解決（対処）方法を明確にすることに努めなくてはならない。改善していけるところの対応を迅速に行うように努めていくと共に職員間の情報共有を密に取り組んでいく。意見が述べやすいような環境づくりに課題有
(2) 苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知、機能されている。	○	保育重要事項にて苦情解決の仕組みを周知している。 担当保育士のみで問題を抱えるのではなく上職が介入（相談、直接対応）して対応することに努めている。迅速に対応することと情報共有の徹底、適正な対応苦情からの対応で保育運営の向上につながることを意識づけていく

5、保育内容

一人ひとりの子どもの置かれている状態及び家庭、地域社会における生活の実態を把握するとともに子どもを暖かく受容し、適切な保護を行い、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるようにする。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向などを考慮して作成されている。	○	保育計画(全体的な計画)月案等を保育内容に反映し子ども一人、ひとりの育ちを保障できるように努めている。 園の方針転換等保護者の対応変化を必要とする事項については理解していただけるよう丁寧に対応するよう努めている。計画が前年度の踏襲にならず、年度ごとの状況を踏まえ考え計画に反映させていくことが課題である。
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を改定している。	△	日々の業務に追われるところがあり、日々の振り返りが疎かになることがみられる。些細なことでも伝え合える環境の向上が見られている 子どもの理解に努めることがより適正な計画の作成に反映されるため、日々の業務の見通し(計画性)を持ち保育にあたることの意識が定着している
(3) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	○	子どもを理解していることで適正なかかわりができると考えている。一人、ひとりの理解に努めようとする姿勢(行動)は浸透し定着しているので継続していく 子どもの起こす行為、行動において保育士が子どもの内面にまで心を寄せていくことの大切さの理解が実践を通じて見られている
(4) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	○	環境を作る(整える)後の検証に十分な時間を確保する必要がある。 環境構成工夫への意識はあり、環境を意識して作る試みが行われているので継続していく。 環境構成については子どもの理解が必須であるので前の項目同様、心を寄せ多角的な見方、思考で理解に努めていくことが課題である
(5) 基本的な生活習慣や生理的現象に関しては一人ひとりの子どもの状況に対応している。	○	子どもの要求に応じて、応答的に子どもの行動に寄り添うことの意識は高い。 それぞれの児童の状況に応じながら対応していくように今後も努めていく必要がある。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(6) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	○	野菜の栽培に加え収穫体験などを経験している。 園庭に畑のスペースの活用もできるようになり、自然体験が身近にできる環境を継続していく
(7) さまざまな表現活動が体験できるように配慮されている。	○	年齢に応じた表現活動ができる環境設定の工夫が必要 玩具の適正や絵画（描画 制作）、わらべうた等年齢に応じたものを実践から検証してより良い内容にしていくことが望ましい 内容の工夫など保育士の学習の機会を設けることが必要である
(8) 遊びや生活を通じて、人間関係が育つよう配慮している。	○	生活の中でできるだけ子ども達で考え、主体的に取り組めるよう配慮している。 活動の中で子どものやりとりや関係性の理解につとめていく
(9) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○	一人、ひとりの生活リズムに合わせ、ゆったりとした保育を心がけている。保育士の連携、意思疎通において日々の振り返りなど対話の習慣をつけていく必要がある。
(7) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	△	長時間（時間外）との連携または担当者の子どもの理解、援助など担当保育士はその周知、理解に工夫が必要である。連絡、報告において他人任せにならず自身の責任として関係を育んでいくことが必要 時間外保育士との連携も意識し連絡事項の共有を図ることが必要である。

6、要保護児童への対応

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報速やかに園長に届くようになっている。	○	虐待について（類似ケース）については迅速に対応するように努めている。 朝の視診、日中の観察などを通じて子どもの異常、サインを見落とさないように意識し職員間での情報共有も行っている。 些細な変化も意識し情報を共有する
(2) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について市関係機関、児童相談所等に通告、照合する体制が整っている。	○	迅速に対応している。疑われるケース以前に心配性のある子ども、保護者についても行政担当課へ周知し定期的に情報を上げている。 保育園のみで対応せず行政関係機関と積極的に連携関係を築いている。

7、特別な支援を要する子どもへの対応

インクルージョンを基本に保護者や職員間で共通の認識を持ち、巡回発達相談や専門の機関と連携しながら子どもの発達を保障する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 環境が整備され、保育内容や方法に配慮がみられる。	○	個々に合った対応を考えて保育を行っている。 保護者との連携、面談を定期的実施、市、発達センターとの連携で施設巡回を実施し専門家らの具体的な支援、援助のアドバイスを受け保育に反映している。 行政の研修会に積極的に参加している

8、在宅子育て家庭への支援

多様な子育てニーズや地域住民が求める援助を把握し、それに基づいた事業・取り組みを実施する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 地域の福祉ニーズを把握している。	△	地域関係機関と連携を構築している段階で利用者のニーズに応じた支援活動を考え取り組んでいくことが望まれる。行政側との連携など積極的に行動することが望まれる。
(2) 地域の福祉ニーズに基づく事業・取り組みが行われている。	△	支援センターのニーズの理解の把握につとめ施設で行える事業などを実施している。

10、健康支援

子どもの健康状態、発達状態を把握する。感染症、疾病への対応を適切に行い、保護者、職員にその対応、予防を周知する。必要に応じて関係機関を含めた情報を共有する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 保健、健康マニュアルを作成し子ども一人ひとりの健康状態に対応している。	◎	日々の健康については看護師を中心に微視的に把握記録をとり一人ひとりの健康把握に努めている。 体調不良児童の対応など細やかにし保護者対応の必要なケースは迅速に対応している。

(2) 健康診断の結果について、保護者や職員に周知し保育に反映させている。	◎	年2回（内科）1回（歯科）検診を実施、結果については保護者に通知している。
--	---	---------------------------------------

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(3) 感染症発生時に対応できるマニュアルを作成している。発生状況を保護者に周知している。	○	感染症が発症した場合は迅速に保護者に周知し啓発している。日頃より感染症についての情報収集し感染拡大防止に努めている。

1 1、環境、衛生管理

施設的环境を常に適切な状態に保持するとともに施設内外の設備、用具などの衛生管理に努める。

子ども及び職員が手洗い等により清潔を保とうとするとともに施設内外の保健的環境の維持向上に努める。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	△	保育室の環境整備は各担任保育士に委ねているが整理整頓などが十分でない保育室もある。 環境美化への意識に努めた日々の取り組みの継続が必須である
(2) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	○	子ども達が安心して安全に過ごせるような環境づくりに取り組んでいる。実施の経過、評価など丁寧な振り返りをしり良い環境を作ることが必要。

1 2、保護者の支援

保護者との信頼関係を築き、子どもの最善の利益を考慮した保育ができるよう、育児相談や懇談会、家庭連絡を充実する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談を行っている。子どもの発達や育児等について懇談会などを行い、保護者との共通理解を得る機会を設ける	○	配慮が必要とされる家庭、児童については個別に相談や面談を実施している。 定期的な面談に限らず保護者、家庭の状況に応じて保護者と話せる機会を持つようにしている

(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容など必要に応じて記録されている。	○	配慮、支援が必要な事項については記録に残すと共に会議等で職員が共有できるようにしている。 情報の漏洩には厳格に対応しつつ職員間で情報を共有できる内容については記録の把握をしている
---	---	--

1 3、研修計画

保育の質向上のために目標を定め、組織として目的意識をもった研修計画を策定し取り組み実施する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 職員の教育、研修に関する基本姿勢が明示されている。	△	職員研修 園内外について年間の計画を作成 キャリア研修については該当者に実施している。 いる。外部研修は参集型へ積極的に参加して、他園の職員との対話の機会をつくっている
(2) 個別の職員に対して組織としての教育、研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	○	それぞれのキャリアに応じた研修の取り組みを工夫していくことが必要である。 キャリアアップ研修等経験に応じた研修は継続され資質の向上につなげている。
(3) 定期的に個別の教育、研修計画の評価、見直しを行っている。	△	職員間で研修報告をする等の発表の機会を設け積極的な研修の振り返り、保育への反映が必要である。 個々のスキル、知識に応じた研修の計画を作成していく 研修後の内容の共有などの機会をつくる工夫をすることに課題有

1 4、小学校との連携

子どもの連続的な発達などを考慮して、互いの理解を深めるようにするとともに、子どもが就学に期待感を持ち積極性を持って生活できるようにする。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 小学校との連携、話し合い、就学への引継ぎ等の連携体制が整備されている。 授業参観（保育参観）や行事及び課題授業など交流を行っている	○	保育園、幼稚園、小学校との連携については 市内で協議会を設置運営している。 は授業参観を実施し併せて情報交換を含めた協議を行っている。

15、地域との交流

保育園が地域社会の一員としての社会的役割を果たすと共に、地域の協力の中で子どもが育つような取り組みを行う。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 地域との関係が適切に保たれている。	△	管理者レベルでは（行政を介して）会議、連絡などを通じて状況の把握に努めている。
(2) 保育園が有する機能を地域に還元している。	○	地域支援センターは地域の方の利用が定着してきている。 市担当課窓口案内を置くなど広報をしている。 市子育てコーディネーターとの連携もある。
(3) 関係機関等との連携が適切に行われている。	○	関係機関との連携や報告は定期的に行っている。 市内認可保育園とも情報交換も行い、各保育、市内の保育事情を精査し市担当課に改善や要望を伝え 保育行政、保育運営の向上に努めている。
(4) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	○	保育園、幼稚園小学校連絡協議会等を通じて連携協議しているものの慣例的な部分もある。 保育所を適正に運営することが地域福祉の維持につながる。地域福祉が向上するための協議（会議）には積極的な参加を継続している。
(5) 地域の福祉ニーズに基づく事業、活動が行われている。	△	引きこもり家庭や積極的な利用ができない家庭については行政側の協力で養育支援訪問を通じて保育園の利用につながる仕組みの構築が必要であり具体的な動きに伝わるよう要望していく必要がある。
(6) ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にして体制を確立している。	△	受け入れについてガイドライン等の作成、明示が必要である。（保健衛生・安全保障など） ※養成校の実習受け入れは可能なかぎり対応している。

16、食 育

食事は子どもの身体的成長の基本であり、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝し、子どもの命を守る大切なものである。年齢にあった調理方法や栄養のバランスはもとより、食習慣の確立、栄養指導、心の健康づくりという目的に応じて一人ひとりの子どもに配慮する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 食育を通じて、子ども達が食事を 楽しむことができるように工夫して いる。	○	現場、保育士については各年齢食育計画を作成し 取り組んでいる。園内で栽培し収穫したものを 調理して食べることが主になっている
(2) 子どもの食生活を充実させるため に、家庭と連携している。	△	食育等の取り組みについては情報を発信している。 特に乳児については喫食状況をみて細やかに保護者 に状況を伝えている。
(3) 食物アレルギーは個別に配慮して 提供している。	○	アレルギー対象児童については状態の把握からはじ まり医師の所見、支持、家庭での摂食状況の把握、具体 的な食の提供方法など保護者の理解を求めている。尚 且つ安全に提供できる動線の確保に努めている。

17、安全対策、事故防止

災害や事故発生に備え日常点検や避難訓練を実施するとともに外部からの不審者の侵入防止のための措置や訓練を行い不測の事態に備える。保育中の事故防止のため保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職場の共通理解や体制づくりを図る。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 消防、防災、防犯のマニュアルが作 成され定期的な訓練を実施し災害 時の対応を意識した取り組みを行 う。	◎	法令で定められた訓練を実施している。 各マニュアル個々の役割分担の把握することが必要
(2) 事故防止等のチェックリスト等が あり事故防止に向けた具体的な取 組みを行っている。	○	保育施設の安全管理チェックリストはあるものの チェックが慣例的になっている。 個々の安全への創意工夫や意識の向上が望まれる。 保育室、園庭など子どもの生活拠点の安全面への 強い意識が望まれる

令和 6 年度 総合評価 — 振り返り

子どもたちの大半は長時間、保育園で過ごしている。8時間は当たり前であり保護者の通勤時間を入れると10時間以上になる。保育園の役割についてはすでに国の保育所保育指針で定めてありその指針に準じて保育内容も作られていく。大切に考えたいことの一つに保育園は子どもの生活拠点でありその場所に暮らしているという考えを当園ではもっている。教育重視にいろいろな内容を教えこむことはできるだけ避け、子どもの主体的な活動をしっかりと保証（実現）してあげたいという願いが色濃くある。長い時間生活するということはそれぞれの子どもについても心の浮き沈みがあるものである。個人差はあるものの心情的な内面の安定、情緒の穏やかさを願い、すべての保育士が子どもに寄り添い、子どもの主体を尊重した保育を実践していきたいと保育にあたっている。ひとり、ひとりの育児行為やそれぞれの興味、関心に応じた活動内容の選択や環境の構成など保育士は常に考え、子どもにとっての最善を実践するように心がけ、対応していることは大いに評価してあげなくてはならない。ただ人は常に考えて仕事をしなければ、思考は停止し、毎年やっていることの踏襲になってしまう。子どもは日々変化する。今その一瞬から変わることもある。そんなことから保育士は丁寧に子どもと向き合い、日々、子どもの理解に努めていき保育に反映していかななくてはならないと思っています。ただ、保育士ひとりではできないことも山積である。チームとしての保育士の関係において個々の不足している部分や子どもへの関わりについてみんなで補い、考え、保育を営んでいければと願い、取り組んでいく必要があると痛切に感じている。この点においては課題が残る。

時代の変化と共に環境は変わる、価値観も変わる、多様性といわれる時代だからこそ、保育園での保育は多面的に考えられることが多くある。保育内容にも正解はない、だからこそ、子どものことを思う保育士の意見や思いが保育士同士の関係の中でしっかりと受け止められ、尊重され、保育士（仲間）で熟考され実践されることが望ましい

ここからは毎年の評価で述べていることです。風化させないことと意識を持ち続けることを思い記述します。

「保育は人」であり子ども達の情緒穏やかな生活を送れる環境は「人」で決まるとも言える。子ども達にかかわる大人が穏やかな心情を持ち、子ども達、それぞれの育ちに応じたかかわりを適正にできることが望まれる。気ぜわしい中でもゆとりも持てなければ最善の利益を追求していくことは程遠い保育になっていく、保育に携わるための基礎的なこと、子ども達のことを思い、考え、知り、理解し生活を支えてあげられることを目標に置き保育を営んでいける素地を持てることを望んでいます。加えて人と人がつながり、保育は行われている。職員それぞれが他者への気づかい、内面の読み取りなど、お互いが子どもの生活、子どものより良い育ちに向けた気持ちのつながりを構築していくことが必要です。仲良き中にも言い合える、伝え合える関係性が保育の質の向上、保育者としての向上につながることになる。

目指すべき保育の方向性が定まりつつあるあるが保育の熱量の加減はあることも事実である。モチベーションを保つことも至難な現代であるが保育については一人ではなく多くの人がかかわり、保育を営んでいることを考えると途切れることなく子ども達に愛情を注ぎ、生活が維持されていく私たち大人が様々な意味で起伏せずに子ども達の生活を守る必要性を痛切に心にとめながら一緒に生きていく（生活する）ことを大切にしていきたい。

文責 園長 廣部信隆